

宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和6年5月13日(月)
午後2時から審議終了まで
場 所 県庁8号館4階第一会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 審議事項 (仮称)学園木花台複合商業施設の新設に係る届出について
- (2) 審議事項 ドラッグコスモス志和池店の新設に係る届出について

4 そ の 他

5 閉 会

令和5年度 第1回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和6年5月13日(月)
午後1時55分から午後2時40分まで

出 席 甲斐委員、黒木委員、嶋本委員、
田中委員、高橋委員、相馬委員

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) (仮称)学園木花台複合商業施設の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明(事務局)
- ② 地元説明会の状況(事務局)
- ③ 宮崎市からの意見説明(事務局)
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告(事務局)
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 事務局から説明があつたが、何か意見、質問等はないか。

黒木委員 D地点の再予測の基準値について、45dBではなく50dBではないか。

事務局 45dBは誤りだったため、50dBへの修正をお願いしたい。

黒木委員 夜間の来客車両走行音の騒音発生回数について、119台としているが、どういった計算方法なのか。

事務局 C棟の入出庫台数に加えて、A棟及びB棟については、22時閉店だが、夜間の出庫が一定時間発生するため、夜間の予測台数に含めて計算している。

黒木委員 騒音発生回数の1～2回という表現はどういった計算方法なのか。

事務局 昼間来店されて夜間に出庫される場合が1回、夜間に来店されて夜間に出庫される場合が2回となっている。

甲斐会長 ファミリーマートは営業開始から2か月半ほど経過しているが、その間、何か問題等は起きていないか。

事務局 特に問題は生じていないと聞いている。

田中委員 出入口No.1～No.3を夜間も開放することについて、地元説明会で質問はなかったか。

事務局 特に質問は出ていない。

田中委員 深夜に来店された方に対して、駐車場の広いスペースが空いていると、スピードを出して騒音の問題が出てくるのではないかと心配だが。

事務局 看板設置や徐行運転の厳守等で対策を取っており、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め対応していくことになる。現状の届出としてはこの内容になっている。

甲斐会長 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。

「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。

（異議なし。）

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

(2) ドラッグコスモス志和池店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明（事務局）
- ② 地元説明会の状況（事務局）
- ③ 都城市からの意見説明（事務局）
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告（事務局）
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

黒木委員 D地点のところの遮音壁は、住民から要望があって設置するのか。

事務局 その遮音壁については、届出時から遮音壁を設置する計画となっていたもの。

黒木委員 駐車場 No. 2に22時に自動車が残っていた場合の対策はどうなるのか。

事務局 店内アナウンスをして22時前に出庫していただくよう呼びかける。

相馬委員 道路を隔てて隔地駐車場を計画されているが、この道路の交通量は少ないのか。

事務局 交通量調査によれば、交通量は少ない。

高橋委員 騒音の再予測について、5km/h 最徐行走行と10km/h 徐行走行は、何か使い分けがあるのか。

事務局 基本的に再予測するときは10km/h 徐行走行で予測しているが、(仮称)学園木花台複合商業施設の5km/h 最徐行走行については、基準値を超過していたのが出入口の目の前の部分だけであり、一時停止の位置であるため、5km/h 最徐行走行を認めている。

甲斐会長

他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。

「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と）知事に答申してよろしいか。

（異議なし。）

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

4 その他

5 閉会